

令和6年9月10日

公益社団法人 全日本不動産協会
都道府県本部 事務局御中

国土交通省住宅セーフティネット機能強化・推進事業 受託機関
株式会社 社会空間研究所
東京都千代田区内神田 1-12-12

「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」及び「残置物の処理等
に関するモデル契約条項の解説セミナー」の開催案内送付のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社では、昨年度に引き続き、国土交通省の補助を受け、「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会(以下「研修会」)」及び「残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説セミナー(以下「セミナー」)」をオンラインで開催することとなりました。

今般、「開催案内」を作成いたしましたので、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、業務において賃貸住宅に関連する問い合わせ等を受けることのある皆様をはじめ、ご関心のある方に幅広くご参加いただければと存じます。

また、あわせて貴機関の広報誌・HP等により会員の皆様等に広くご周知いただければ幸いです。HP掲載用のPDFデータは弊社HPよりダウンロードが可能ですのでご活用ください。

参加申込みにつきましては、開催案内のQRコード、または社会空間研究所のHPから研修会・セミナーの案内ページに進み、申込みフォームよりお申込みください。

本件につきましてご質問等ございましたら、以下の担当宛までお問い合わせ願います。

敬具

記

■送付資料

- 1 研修会開催案内 5部
- 2 セミナー開催案内 5部

【問い合わせ先】

(株)社会空間研究所

担当:山西/永野

yamanishi@shaku-ken.co.jp

TEL 03-6260-5810

FAX 03-6260-5735

URL <https://www.shaku-ken.co.jp/>



「賃貸住宅の賃貸借契約に係る 相談対応研修会」開催のお知らせ

参加費
無料

ZOOMによるオンライン開催

(ウェビナー形式)



民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応について、皆さまの知識及び理解の向上を目的としたweb研修会をオンラインで開催します。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



参加対象者

- ・消費生活センター
- ・不動産事業者（管理・仲介業等）
- ・地方公共団体
- ・ADR 機関 等の皆さま

プログラム（研修時間：12:30～16:40 / 約4時間10分を予定）

【研修内容】 ▶ 申込者には研修会のテキストを事前に送付いたします。

- ①「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」の解説
 - ・退去時の原状回復の費用負担、役立つ判例等
- ②「賃貸住宅標準契約書(平成30年3月版)」の解説
 - ・改正民法の賃貸住宅への影響等
- ③「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(再改訂版)」の解説ほか
 - ・相談員の心がまえ、スムーズな相談対応のためのポイント、事例集の使い方、トラブルの未然防止策等 ※令和4年3月再改訂版の解説

研修会参加者によるグループ討議 ▶ 希望者のみ

皆さまが日頃の相談業務において抱える課題等を解決するとともに、消費生活センターや地方公共団体の職員、賃貸住宅の管理・仲介業者等所属の異なる方々の意見交換を目的として、法律の専門家を交えたグループ討議を実施します。

※17:00～17:45を予定 / 各回10名。事前のお申込みが必要です。定員を超過した場合、調整させていただきます。

研修会講師

- 升田 純 弁護士 : 元中央大学法科大学院教授 / 賃貸借トラブル相談対応研究会座長
(升田純法律事務所) 原状回復ガイドライン検討委員会委員長
- 犬塚 浩 弁護士 : 原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理
(京橋法律事務所) 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長
- 佐藤 貴美 弁護士 : 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長
(佐藤貴美法律事務所)
- 久保田 和志 弁護士 : 原状回復ガイドライン検討委員会委員
(埼玉中央法律事務所) 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会委員

《セミナーを受講するための環境》

インターネットにつながるPC、タブレットをご用意ください。

研修会開催日程

第1回 11/7 木

第2回 11/21 木

第3回 1/16 木

定員:各回 300 名

※定員になり次第締切りとなります。

お申し込み方法

▶ 事前のお申込みが必要です

下のQRコード、または下記URLからセミナーの案内ページに進み、申込みフォームよりお申込みください。



<https://www.shaku-ken.co.jp>
(社会空間研究所 HP)

■ 研修会の申込みについてのお問い合わせ

株式会社 社会空間研究所 (担当: 永野、斉藤、山西) Tel 03-6260-5810 Fax 03-6260-5735 e-mail ias@shaku-ken.co.jp

「残置物の処理等に関する モデル契約条項の解説セミナー」

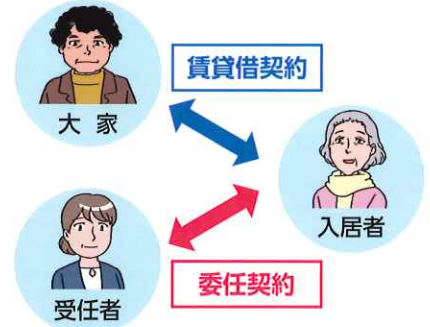
開催のお知らせ



～賃貸住宅の残置物処理問題に関するセミナー～

国土交通省及び法務省では、単身の高齢者が賃貸住宅を借りやすくするため、賃借人の死亡時に契約関係及び残置物を円滑に処理することができるように、賃借人と受任者との間で締結する残置物の処理等に関する契約等に係るモデル契約条項をとりまとめ、令和3年6月に公表しました。

今回のセミナーは、賃貸人や管理・仲介業者、居住支援法人等多くの関係者の皆さまに、本モデル契約条項を正しくご理解いただき、その普及を図ることを目的に開催するものです。



開催日時

- 第1回 12月5日(木)
第2回 12月12日(木)
第3回 1月23日(木)
各回 14:00～16:30 (予定)

定員 各回 300名

(定員になり次第締切りとなります)

参加対象者

賃貸人、管理・仲介業者、居住支援法人、消費生活センター、地方公共団体等の皆さま

セミナーの内容(予定)

- 残置物の処理等に関する国土交通省の取組
- 残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説等
 - 単身高齢者の賃貸住宅の入居の円滑化への課題と対応
 - 契約終了、残置物処分に係る法的問題と対応
 - 残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説
- 残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用に向けた取組

※申込者にはセミナーのテキストを事前に送付いたします。
※セミナーの内容は調整中のものであり、変更する場合がございます。

セミナー講師(予定)

- 国土交通省住宅局担当官
- モデル契約条項の検討に携わった弁護士
犬塚 浩 弁護士 (京橋法律事務所)
原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理、
賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長
佐藤 貴美 弁護士 (佐藤貴美法律事務所)
賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長
- モデル契約条項の活用に取り組んでいる事業者(調整中)



《セミナーを受講するための環境》インターネットがつながるPC、タブレットをご用意ください。

お申込み

事前登録制

右のQRコード、または下記URLからセミナーの案内ページに進み、申込みフォームよりお申込みください。

☞ <https://www.shaku-ken.co.jp> (社会空間研究所HP)

